

令和6年度 味間小学校の教育(案)

令和6年4月1日現在

丹波篠山市立味間小学校

1 学校経営の基本方針

兵庫の教育基本理念「兵庫が育む、こころ豊かで自立する人づくりー「『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」の育成ー」、丹波篠山市の教育理念「一人一人が光り輝き、生きがいをめざす～子どもが自ら学び、地域とともにある学校づくり～」に基づき、人間尊重の精神を基調とした教育の実現に努める。

- (1) 安全で安心して過ごし学べる教育環境づくり。
- (2) 生きる力を培い、在りたい自分を創造する力を伸ばす教育の推進。
- (3) 教職員の資質能力の向上・教職員組織の活性化・地域とともにある学校づくりの推進。

2 学校教育目標

夢や目標を持ち、将来にわたって学び続ける児童の育成

～大好き自分 大好き友だち 大好き味間～

(自己有用感・自己受容) (周りの人) (学校・地域・丹波篠山)

3 めざす児童像

【大好き自分】 自分のよさや可能性を認識し、自分らしく成長する子

【大好き友だち】 周りの人を大切にし、主体的に協力・協働する子

【大好き味間】 ふるさと(学校・地域・丹波篠山等)のよさを知り、大切にする子

4 めざす教職員像

○子ども一人一人に寄り添い共に歩む教職員

○個々の力を生かし、高め合い、協働・協力体制で取り組む教職員

○キャリアステージ・能力・適正に応じた研修に努めるとともに他の教職員と学び合う教職員

5 めざす学校像 子：行きたい 保：通わせたい 職：働きたい

【楽しい味間】 子どもが楽しく笑顔で過ごし、未来に必要な力をつける学校

【やってみよう味間】 子どもと教職員が生き生きと学び働き成長する学校

【チーム味間】 ふるさとを大切に思い、地域とともにある学校

6 重点実践目標と具体的な取組 → 【居場所のある学校学級、出番のある授業】

(1) 安全で安心して学べる教育環境 (学校・学年・学級) づくりに取り組む。

①安全点検や対策の改善、安全意識の向上を図る。

②安全な生活習慣や態度を身につけ、危険予測・危険回避能力を高める安全教育を教育活動全体で進める。

③安心できる学級づくりや一人一人の個性を生かした計画的な学級経営に努める。

④いじめや問題行動・不登校傾向等の課題に対し、未然防止・早期発見・早期対応に向け組織

的に取り組む。

⑤全教職員の協働体制を充実させ、情報共有や児童理解に努める。また、スクールカウンセラー等専門家や専門機関と積極的に連携し、気になる児童の早期発見とコンサルテーションに努める。

(2) 夢や目標をもち、自立して未来に挑戦する児童の「生きる力」を育む

①児童の内面理解に努め、心に響き自己有用感・自己受容を高める教育活動を推進する。

②自分の将来を描き、学ぶことや働くことの意義・役割等を理解させ、キャリアプランニング能力を育成するためのキャリア教育に取り組む。

③自然体験、社会体験、ものづくり体験等多様な体験活動を通して、人や社会と自分との関わりを認識させる。

④英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の推進を図る。

(3) 確かな学力の育成をめざし、自ら学び自ら考える授業を創造する

①児童が主体的、対話的で深い学びができるよう学習指導を工夫し、将来にわたって自分の「学び方」を身につけた児童を育成する。

②集団学習やグループ学習などの学習形態の工夫や指導者の適切なコーディネートにより、対話による深い学びの価値を実感させ、将来にわたって学ぶ喜びを味わわせる。

③学力学習状況の把握に基づく、学習習慣や基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。

④ICT 機器を活用及び1人1台端末の「日常化」と効果的な活用方法を検討し、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図る。

(4) 児童が持っている良さや可能性を引き出し、望ましい生活習慣の定着を図る

①児童一人一人の内面に対する共感的理解に努め、児童の良さや可能性を引き出す生徒指導に努める。

②気持ちのよいあいさつ、ていねいな言葉遣い、時間を意識した行動などの基本的生活習慣の定着をめざし、保護者や地域と連携しながら指導を行うとともに、指導者自らが学校での生活環境（言語環境）を整える。

③児童会活動や学級活動等で児童の主体的な活動を促す。

④いじめの未然防止・早期発見・早期解消に努めるとともに、学年団をチームに学校全教職員が協働して生徒指導課題に対し主体的に解決しようとする集団づくりに努める。

(5) 学校・家庭・地域の連携を深め、「地域とともにある学校づくり」を探求する。

①学校運営協議会を基盤に、学校と保護者・地域が一体となった新しい学校運営や効果的な教育活動の実現をめざす。

②地域の人材や教材を活用したふるさと教育の充実に向け、地域と協働したふるさと教育カリキュラムの改善と充実を行う。

③学校だより・学級通信・ホームページ等を通して積極的に本校の教育活動を発信し、地域に開かれた信頼される学校づくりに努める。

(6) 全教職員の協働体制整備と資質能力の向上に努め、特別支援教育の充実を図る。

①個別の教育支援計画及び個別の指導計画についてはPDCAサイクルによる点検評価などの充実を図り、児童一人一人に応じたきめ細かく適切な指導及び必要な支援を行う。

②全教職員の共通理解を大切にし、交流及び共同学習の一層の工夫や支援体制の構築と図る。

(7) 自分の健康や体力に興味をもち、体育やスポーツ活動の楽しさや喜びを味わわせ、体力・運動能力の向上を図る。

①体育の授業や新体力テスト等によって体力や運動能力の状況を把握させ、自主的・意欲的

に体力を向上させる態度を育てる。

②心身の健康、感染症の予防、食育、薬物乱用防止教育等の健康教育を推進する。

③健康診断の結果を保護者と共有し、早期に治療・処置が実施されるように啓発を行う。

(8) 働きやすい職場環境づくり、教職員の資質能力の向上及び教職員組織の活性化を図る。

①「チーム学校・チーム学年」の視点に立ち、組織的協働体制を充実させ指導を行う。

②様々な研修機会を活用して、全教職員が外部の研修に積極的(1回以上)に参加する。

③日々、授業改善や学級経営等について具体的なOJT研修を行う。(管理職・先輩教員)

④学校労働安全衛生委員会、業務改善委員会の機能充実に努め具体的な取組を行う。

具体：校務の情報化、スクラップ＆ビルドの取組、会議の時間短縮等

⑤服務規律の順守、ワーク・ライフ・バランスに努め、教職員が生き生きと働き、そのことが学校教育のつながるように全教職員の共通意識で学校運営に努める。